

## お知らせ版

令和3年1月第4金曜日発行 [全市共通]

## 南丹市第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画（中間案）に関する意見募集について

南丹市では、障がいのある人もない人もともに安心して暮らせる地域共生社会のまちを実現するため、「南丹市第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画」の策定作業を進めております。

このたび、市民の皆さんへ計画中間案をお示しして、ご意見・ご提言を募集します。

計画中間案の公開	市役所社会福祉課・各支所総務課に備え付けています。 南丹市ホームページ(URL: <a href="http://www.city.nantan.kyoto.jp/">http://www.city.nantan.kyoto.jp/</a> )でも公開しています。
意見の募集期限	令和3年2月8日（月曜日）必着
意見を提出できる方	<ul style="list-style-type: none"> <li>■市内に住所を有する方</li> <li>■市内に事務所または事業所を有する個人および法人その他の団体</li> <li>■市内に所在する事務所または事業所に勤務する方</li> <li>■市内に所在する学校に在学する方</li> <li>■市税の納税義務を有する方</li> </ul>
意見の提出方法	<p>指定様式にご記入の上、下記のいずれかの方法で提出してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■持参：市役所社会福祉課・各支所総務課まで</li> <li>■郵送：〒622-8651 南丹市園部町小桜町47 南丹市社会福祉課あて</li> <li>■FAX：FAX番号 0771-68-1166 南丹市社会福祉課あて</li> <li>■電子メール：E-mail <a href="mailto:s-fukushi@city.nantan.lg.jp">s-fukushi@city.nantan.lg.jp</a></li> </ul>
意見の提出様式	市役所社会福祉課・各支所総務課に紙面で備え付けています。 南丹市ホームページ(URL: <a href="http://www.city.nantan.kyoto.jp/">http://www.city.nantan.kyoto.jp/</a> )からも入手できます。
注意事項	<p>提出されるご意見は日本語に限り、用紙は指定様式に限ります。 住所・氏名・連絡先（法人その他団体などは名称・所在地・連絡先）は必ず記入してください。 記入がない場合、ご意見は無効となり受け付けできません。 また、電話によるご意見は受け付けませんのでご了承ください。</p>
意見の公表	<p>提出いただいた意見の概要とそれに対する本市の考え方はホームページで一定期間公表します。（氏名・住所などは公表しません） なお、個別の回答はいたしかねますのでご了承ください。</p>

◇問合せ先 社会福祉課 TEL (0771) 68-0007 FAX (0771) 68-1166

## 窓口配布用

### 南丹市第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画（中間案）に関する意見募集について

南丹市では、障がいのある人もない人もともに安心して暮らせる地域共生社会のまちを実現するため、南丹市第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画の策定作業を進めております。

このたび、市民の皆さんへ計画中間案をお示しして、ご意見・ご提言を募集します。

計画中間案の公開	市役所社会福祉課・各支所総務課に紙面で備え付けています。 南丹市ホームページ(URL: <a href="http://www.city.nantan.kyoto.jp/">http://www.city.nantan.kyoto.jp/</a> )でも公開しています。
意見の募集期間	令和3年1月18日（月曜日）～2月8日（月曜日）必着
意見を提出できる方	■市内に住所を有する方 ■市内に事務所または事業所を有する個人および法人その他の団体 ■市内に所在する事務所または事業所に勤務する方 ■市内に所在する学校に在学する方 ■市税の納税義務を有する方
意見の提出方法	指定様式にご記入の上、下記のいずれかの方法で提出してください。 ■持参：市役所社会福祉課・各支所総務課まで ■郵送：〒622-8651 南丹市園部町小桜町47 南丹市社会福祉課あて ■FAX：FAX 番号 0771-68-1166 南丹市社会福祉課あて ■電子メール：E-mail <a href="mailto:s-fukushi@city.nantan.lg.jp">s-fukushi@city.nantan.lg.jp</a>
意見の提出様式	市役所社会福祉課・各支所総務課に紙面で備え付けています。 南丹市ホームページ(URL: <a href="http://www.city.nantan.kyoto.jp/">http://www.city.nantan.kyoto.jp/</a> )からも入手できます。
注意事項	提出されるご意見は日本語に限り、用紙は指定様式に限ります。 住所・氏名・連絡先（法人その他団体などは名称・所在地・連絡先）は必ず記入してください。 <u>記入がない場合、ご意見は無効となり受け付けできません。</u> また、電話によるご意見は受け付けませんのでご了承ください。
意見の公表	提出いただいた意見の概要とそれに対する本市の考え方はホームページで一定期間公表します。（氏名・住所などは公表しません） なお、個別の回答はいたしかねますのでご了承ください。

◇問合せ先 社会福祉課 TEL (0771) 68-0007 FAX (0771) 68-1166

裏面（意見記入用紙）

## 南丹市第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画（中間案）に関する意見

氏名又は団体名	(法人等の場合は担当者名もご記入ください)			
区 分	1. 市内に住所を有する方      2. 市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体 3. 市内に所在する事務所又は事業所に勤務する方      4. 市内に所在する学校に在学する方      5. 市税の納税義務を有する方 (上記のいずれかに○をつけてください)			
住所又は所在地 及び連絡先	〒      —	電話番号	FAX番号	電子メール

※上記内容は公表しません。必ずご記入ください。

該当箇所（原文等）	左の箇所に対する意見・修正理由・修正案（修正文等）等
【記入例】1ページI-1の1行「第4期」	誤記により「第5期」に修正

※提出期限：令和3年 月 日（ ）必着

◇宛先・問合せ先：南丹市役所福祉保健部社会福祉課

〒622-8651 京都府南丹市園部町小桜町47番地 (TEL0771-68-0007/FAX0771-68-1166/Eメール s-fukushi@city.nantan.lg.jp)